

自 国 多 第 44 号
平成 27 年 3 月 17 日

各地域国際化協会事務局長 殿

一般財団法人 自治体国際化協会
多文化共生部長 渡辺 裕人

JIAM・JAMP との共催研修にかかる旅費の助成方法の変更について

平素は、当協会の業務及び運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会においては、例年 JIAM・JAMP 共催研修を実施しておりますが、平成 27 年度から、地域国際化協会等職員への研修旅費の助成方法が以下のとおり変わりますのでご連絡致します。

1.変更内容

(旧) 委託会社による事前チケット手配

(新) 研修終了後、当協会への申請（要した交通費の全額を助成）

（当協会の旅費規程に基づいて算出）

〈参考〉 CLAIR 旅費規程（抜粋）

- ・最も経済的な通常の経路及び方法による旅費計算となります。
- ・航空機は片道 1,000km 以上の場合、または日程等の事情により必要と認められる場合はご利用できます。
- ・鉄道の急行については急行乗車区間が連続して片道 50km 以上ある場合、特急については特急乗車区間が連続して片道 100km 以上ある場合にご利用できます。
- ・指定席については、急行、特急ともに乗車区間が連続して片道 100km 以上の場合ご利用できます。

2.申請書（様式）

助成金交付支払申請書は当協会 HP からダウンロード出来ます。

(ダウンロード先) <http://www.clair.or.jp/j/multiculture/jiam/index.html>

(ファイル名) 多文化共生研修助成金交付支払申請書

多文化共生部多文化共生課 TEL : 03-5213-1725 FAX : 03-5213-1742 E-Mail : tabunka@clair.or.jp
--